

介護職員確保定着促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策4 多種多様な能力発揮の促進						
	目的	年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。						
	目標指標（R2）	①民間企業（50人以上規模）における障がい者の実雇用率の全国順位 ②ボランティア活動参加率		①R2年度 10位以内 ②R2年度 40%				
	策定時の実績	①26位（H28年度） ②32.2%（H28年度）	現状	①26位（H28年度） ②32.2%（H28年度）	主要事業	高齢者の活躍の促進		
事業名	介護職員確保定着促進事業費		担当課・担当	長寿社会政策課 事業指導担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	介護分野での人材が不足が予測される中、介護人材のすそ野の拡大を図るため、中高年齢者等の多様な人材の参入を促進するとともに、就労機会の拡大を図る。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	高齢者、主婦及び在日外国人等を対象に、高齢者の身体の特長や認知症など介護施設で働くうえで基礎となる知識習得となる基礎研修や、施設での散歩の同行や食事の配膳・片付け等の実践研修を行い、介護職員のアシスタントとして養成し、実践研修終了後に研修実施施設等での就労につなげる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：介護施設で高齢者等が行う業務の選定など、介護に関する専門的技術が必要であるため。							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	介護アシスタント就労支援支援事業	3,233	3,233					
	計	3,233	3,233	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金							
	繰入金	3,233	3,233					
	その他特定財源							
	一般財源							
	計	3,233	3,233	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	介護アシスタント養成研修参加者数	活動実績	人	73	36			
		当初見込み	人	100	100	100	100	-
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数（累計） （毎年度、研修に100人が参加することによって、そのうちの約2割が就労に結びつく想定している。）	成果実績	人	32	39			
		目標値	人	40	60	80	100	-
		達成度	%	80%	65%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

少子高齢化が進展する中、1億人総活躍社会の実現に向け、厚生労働省では、若者・高齢者、女性・男性、難病や障害のある方、生活困窮者など、誰もが社会の一員として、家庭や職場、そして地域で、それぞれ自分らしく活躍できるチャンスが得られるよう、3本の矢が掲げられた。  
 その一つである「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ、生涯現役社会)の基本的な考えとして、65歳以上の高齢者数の増加や介護を受ける可能性の高い75歳以上の高齢者数が上昇が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる介護サービスの確保を図るための取組みが示された。  
 本事業は、介護サービスを支える介護人材の確保のための介護を通じた中高年齢層等の社会促進、高齢者の所得全体の底上げのための高齢者への多様な就労機会の提供に取り組んでいる事業である。  
 本事業目標は、中高年齢層だけではなく、主婦等の多様な人材の介護分野への参入も考慮し設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・将来不足が見込まれる介護職員の確保及び負担軽減は、介護サービスを安定的に供給する上で重要であり、優先度が高い事業であるとともに、県が実施すべき事業である。 ・本事業により、中高年齢者等の多様な人材の介護分野への参入が促進されれば、介護職員の負担軽減が図られ、介護サービスの安定的な供給に寄与する。 ・介護アシスタントの就労数については目標値を下回った。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	C	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・介護アシスタントの研修事業の実施にあたっては、企画提案により契約相手方を選定するなど、効果的な事業内容となるよう工夫をして実施をした。 ・介護アシスタント養成研修参加者数については、見込みを下回った。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	役割分担の視点を踏まえ、委託による事業実施をしている。
今後改善の課題	研修内容等について一部見直しをしながら、研修事業のPR手法についても工夫し参加者の確保に繋げるとともに、介護施設、介護事業所に対して介護アシスタントの有用性について理解を得られるよう啓発し、介護アシスタントの就労に繋げる。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない